

ハウス美装工業株式会社 行動計画（女性活躍推進）

労働者数の約64%を占めている女性社員のさらなる雇用環境の整備と配置拡大を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：平成33年 3月までに、所定外労働を削減する。
（従業員全体の残業時間を月平均3,000時間以内にする）

<対策>

- 平成28年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成28年 8月～ 社内部門会議・管理職会議での検討開始
- 平成29年 4月～ 各作業所毎の原価管理
- 平成30年 4月～ 所定外労働削減のための、各種施策の実施（求人活動等）
- 平成30年10月～ 上記施策の継続実施・従業員紹介制度の拡充・入社祝金の創設・退職理由調査等

目標2：平成33年 3月までに、女性作業所主任者数を主任者全体の50%以上にする。（現状30%）

<対策>

- 平成28年 4月～ 主任者業務の洗い直し・明確化
- 平成28年10月～ 主任者候補にスキルの付与・育成
- 平成29年 8月～ 主任者研修の実施（年2回程度）
- 平成29年11月～ 従業員評価制度内での主任者枠へのリストアップ
- 平成31年11月～ 女性作業所主任者での登用開始